

2025 年 10 月 1 日

【都内在住の保護者の皆様へ】授業料軽減助成金の申請受付が始まります

東京都私立高等学校等「授業料軽減助成金のご案内」を掲載いたします。

詳しくは、「[授業料軽減助成金申請手続きのお知らせ](#)」をご確認ください。

尚、保護者及び生徒が東京都にお住まいの方には、各ご家庭に申請書類一式を郵送しておりますのでご確認ください。

○申請受付期間（申請受付サイト）

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）～令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）

※毎年度申請が必要です。申請期間を過ぎた場合は、申請はお受けできません。

※授業料軽減助成金は（都の制度）は、就学支援金等（国の制度）とは別に申請が必要です。

【参考】授業料軽減助成金について

この制度は、保護者が支払った授業料額を上限として、国の「就学支援金等」と合わせて、年額最大 27 万 6,000 円（都内私立通信制高校平均授業料相当額）まで助成する東京都の制度です。また、令和 6 年度から所得制限がなくなり、申請により、所得にかかわらず授業料に対する助成を受けることができるようになりました。